別　紙

山形市中心市街地活性化基本計画　新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変　更　後

1．～ 3．略

4．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［1］～［2］（2）①略

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 雪につよい消雪道路整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 中心市街地活性化公園整備事業 内容 中心市街地の駅前公園、第二公園、霞城公園、かすみ公園、さくら木公園の再整備を行う事業 事業面積：合計3.1ha 実施時期 R2年度～R15年度	（略）	（略）	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 実施時期 R2 年度～ R5 年度	（略）
（３）へ移設				

変　更　前

1．～ 3．略

4．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［1］～［2］（2）①略

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 雪につよい消雪道路整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 中心市街地活性化公園整備事業 内容 中心市街地の駅前公園、第二公園、霞城公園、かすみ公園、さくら木公園の再整備を行う事業 事業面積：合計3.1ha 実施時期 R2年度～R7年度	（略）	（略）	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 実施時期 R2 年度～ R7 年度	（略）
事業名 消雪設備更新事業 内容 老朽等により機能が低下した消融雪設備の更新 ・市道山形停車場桜町線 Ｌ＝148m ・市道長源寺通線 Ｌ＝476m 実施時期 R2年度～R9年度	（略）	（略）	支援措置の内容 防災安全交付金（道路事業） 実施時期 R2 年度～ R9 年度	（略）

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線ほか１路線（建昌寺前工区）整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか１路線（十日町工区）整備事業 内容 ＪＲ山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業 十日町双葉町線 Ｌ＝124.3m Ｗ＝30m 旅篭町八日町線 Ｌ＝149.8m Ｗ＝30m 実施時期 H26年度～R9年度	（略）	（略）	支援措置の内容 無電柱化推進事業費補助金 実施時期 R2 年度～ R9 年度 支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（山形市中心市街地地区（第３期）） 実施時期 H30 年度～ R2 年度	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 七日町第６ブロック北御殿堰整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 （仮称）花小路公園整備事業 内容 建造物の歴史的価値や料亭文化を活かした都市公園を整備する事業 実施時期 R3年度～	（略）	（略）	支援措置の内容 都市構造再編集中支援事業 実施時期 R5 年度～ R7 年度	（略）

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線ほか１路線（建昌寺前工区）整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか１路線（十日町工区）整備事業 内容 ＪＲ山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業 十日町双葉町線 Ｌ＝124.3m Ｗ＝30m 旅篭町八日町線 Ｌ＝149.8m Ｗ＝30m 実施時期 H26年度～R7年度	（略）	（略）	支援措置の内容 無電柱化推進事業費補助金 実施時期 R2 年度～ R7 年度 支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（山形市中心市街地地区（第３期）） 実施時期 H30 年度～ R2 年度	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 七日町第６ブロック北御殿堰整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 （仮称）花小路公園整備事業 内容 建造物の歴史的価値や料亭文化を活かした都市公園を整備する事業 実施時期 R4年度～	（略）	（略）	支援措置の内容 都市構造再編集中支援事業 実施時期 R5 年度～ R7 年度	（略）

事業名 中心市街地活性化 公園整備事業 （再掲） 内容 中心市街地の駅前公園、第二公園、霞城公園、かすみ公園、さくら木公園の再整備を行う事業 事業面積：合計3.1ha 実施時期 R2年度～R15年度	山形市	中心市街地内にある都市公園は、整備当時に比べ周辺の住環境、人口状況及び地域特性が変化しており、且つ施設の老朽化が進んでいることから、利用者数の減少や景観性の低下がみられ、有効的に活用されていない状況である。 地域特性や多様なニーズに対応した休憩場、待ち合わせ場、賑わいの場、地域イベント等の交流拠点など、中心市街地の活性化に資する公園として５公園の再整備を行い、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 都市構造再編集中支援事業費補助金 実施時期 R6年度～ R7年度	（略）
事業名 消雪設備更新事業 内容 老朽等により機能が低下した消融雪設備の更新 ・市道山形停車場桜町線 Ｌ＝148m ・市道長源寺通線 Ｌ＝476m 実施時期 R2年度～R11年度	（略）	（略）	支援措置の内容 防災安全交付金（道路事業） 実施時期 R2年度～ R11年度	（略）

（４）略

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項
［１］～［２］（２）①略
（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

新規追加				
（２）②から移設				

（４）略

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項
［１］～［２］（２）①略
（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
事業名 第一小学校旧校舎リノベーション事業 （再掲） 内容 第一小学校の旧校舎を活用し創造都市の拠点施設へリノベーションする事業 実施時期 H28年度～	山形市	昭和２年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、平成22年より山形まなび館として、山形市の観光 PR や伝統工芸の紹介、販売、イベント開催のほか、地域の文化的活動の場の提供を行っていた。今後は、本市の文化創造都市の拠点施設としてリノベーションし、芸術文化活動や情報発信を行うことで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 デジタル田園都市国家構想交付金 実施時期 R5年度～ R8年度	

（３）～（４）略

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

［１］～［２］（４）略

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

［１］～［２］（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 やまがた美味しいカーニバルの開催 内容 山形市の農畜産物をＰＲするイベントを行う事業 実施期間 H28年度～	（略）	（略）	（略）	（略）

新規追加

（３）～（４）略

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

［１］～［２］（４）略

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

［１］～［２］（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名 山形市農畜産物フェスティバルの開催 内容 山形市の農畜産物をＰＲするイベントを行う事業 実施期間 H28年度～	（略）	（略）	（略）	（略）

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 第一小学校旧校舎リノベーション事業 （再掲） 内容 第一小学校の旧校舎を活用し創造都市の拠点施設へリノベーションする事業 実施時期 H28年度～	山形市	昭和２年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、平成22年より山形まなび館として、山形市の観光 PR や伝統工芸の紹介、販売、イベント開催のほか、地域の文化的活動の場の提供を行っていた。今後は、本市の文化創造都市の拠点施設としてリノベーションし、芸術文化活動や情報発信を行うことで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 デジタル田園都市国家構想交付金 実施時期 R5 年度～ R8 年度	

（３）～（４）略

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
［１］～［２］（１）略
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 山形市コミュニティサイクル事業 内容 中心市街地を核とした移動環境の向上を目的に、市民・来街者へコミュニティサイクルを貸し出す事業 実施時期 R6年度～	山形市	中心市街地の複数カ所でコミュニティサイクルを貸し出すことにより、来街者や街なか居住者の回遊性向上を図るとともに、市街化区域の中でも多くの市民が居住している区域等で貸し出しを行うことで、中心市街地へのアクセス性向上にも寄与することから、街なかの賑わい創出につながる当該事業は、目標①「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。 来街者と街なか居住者の回遊性向上、及び中心市街地へのアクセス性向上につながることから「歩行者通行量の増加」に寄与する。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R6 年４月 ～R8 年３月	区域内外

（２）②～（４）略

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

新規追加

（３）～（４）略

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
［１］～［２］（１）略
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
該当なし

新規追加

（２）②～（４）略

◇４から８までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は別紙参照

９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
［１］市町村の推進体制の整備等
（１）庁内体制
①担当セクション
本市では、共同施設事業や商店街活性化促進事業など商店街の活性化については、商工観光部ブランド戦略課が、都市計画全般については、まちづくり政策部まちづくり政策課が、再開発事業については、まちづくり政策部まちなみデザイン課において推進し中心市街地活性化を図ってきた。
組織機構として中心市街地活性化を一体的に推進するための担当課は設置されていないが、企画調整部企画調整課、商工観光部ブランド戦略課、まちづくり政策部まちづくり政策課の３課が連携を図り、共同で基本計画に関する業務にあたっている。
②略

③表９－２　中心市街地活性化基本計画関係課長会議

総務課長
財政課長
企画調整課長
ブランド戦略課長
まちづくり政策課長

（２）略
［２］中心市街地活性化協議会に関する事項
表９－４　山形市中心市街地活性化協議会幹事会名簿

区　分	所　属	役職等	備考
共同設置者	山形商工会議所	専務理事	幹事長
	(一財)山形市都市振興公社	常務理事	副幹事長
商業者	山形市商店街連合会	副会長	
	山形市中心商店街街づくり協議会	副会長	
	山形市中心商店街街づくり協議会	事務局長	
交通事業者	東日本旅客鉄道㈱	山形駅副駅長	
	山交バス㈱	常務取締役	
医療福祉	山形市社会福祉協議会	事務局長	

◇４から８までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は別紙参照

９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
［１］市町村の推進体制の整備等
（１）庁内体制
①担当セクション
本市では、共同施設事業や商店街活性化促進事業など商店街の活性化については、商工観光部山形ブランド推進課が、都市計画全般については、まちづくり政策部まちづくり政策課が、再開発事業については、まちづくり政策部まちなみデザイン課において推進し中心市街地活性化を図ってきた。
組織機構として中心市街地活性化を一体的に推進するための担当課は設置されていないが、企画調整部企画調整課、商工観光部山形ブランド推進課、まちづくり政策部まちづくり政策課の３課が連携を図り、共同で基本計画に関する業務にあたっている。
②略

③表９－２　中心市街地活性化基本計画関係課長会議

総務課長
財政課長
企画調整課長
山形ブランド推進課長
まちづくり政策課長

（２）略
［２］中心市街地活性化協議会に関する事項
表９－４　山形市中心市街地活性化協議会幹事会名簿

区　分	所　属	役職等	備考
共同設置者	山形商工会議所	専務理事	幹事長
	(一財)山形市都市振興公社	常務理事	副幹事長
商業者	山形市商店街連合会	副会長	
	山形市中心商店街街づくり協議会	副会長	
	山形市中心商店街街づくり協議会	事務局長	
交通事業者	東日本旅客鉄道㈱	山形駅副駅長	
	山交バス㈱	常務取締役	
医療福祉	山形市社会福祉協議会	事務局長	

観光	(一社)山形市観光協会	チーフディレクター	
地域経済	山形市消費者連合会	会長	
	（公社）山形青年会議所	常任理事	
	(有)コンサルティングハウス大野	代表取締役	
	城下町やまがた探検隊	隊長	
	ＮＰＯ　やまがた育児サークルランド	代表	
	㈱山形銀行	本店第一部長	
	㈱きらやか銀行	営業本部本業支援部本業支援室主管	
行政	山形市企画調整部企画調整課	課長	
	山形市商工観光部ブランド戦略課	課長	
	山形市商工観光部観光戦略課	課長	
	山形市まちづくり政策部まちづくり政策課	課長	
	山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課	課長	
	山形市商工観光部産業政策課	課長	
	山形県村山総合支庁産業経済部地域産業経済課	課長	

（１）協議会開催状況
（略）
○令和５年度第２回　構成員・幹事合同会議　令和５年 12 月７日～12 月 22 日
・計画の進捗状況について
・計画の変更について

○令和６年度第１回　構成員・幹事合同会議　令和６年５月 15 日
・令和５年度山形市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
・計画の進捗状況について
・計画の変更について

［３］略

１０．～１１．略
１２．認定基準に適合していることの説明

基　準	項　　目	説　明
第１号基準 基本方針に適合するものであるこ	意義及び目標に関する事項	「３．中心市街地の活性化の目標」（Ｐ61～72）に記載
	認定の手続	「９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」（Ｐ

観光	(一社)山形市観光協会	チーフディレクター	
地域経済	山形市消費者連合会	会長	
	（公社）山形青年会議所	常任理事	
	(有)コンサルティングハウス大野	代表取締役	
	城下町やまがた探検隊	隊長	
	ＮＰＯ　やまがた育児サークルランド	代表	
	㈱山形銀行	本店第一部長	
	㈱きらやか銀行	営業本部本業支援部本業支援室主管	
行政	山形市企画調整部企画調整課	課長	
	山形市商工観光部山形ブランド推進課	課長	
	山形市商工観光部観光戦略課	課長	
	山形市まちづくり推進部まちづくり政策課	課長	
	山形市まちづくり推進部まちなみデザイン課	課長	
	山形市商工観光部雇用創出課	課長	
	山形県村山総合支庁産業経済部地域産業経済課	課長	

（１）協議会開催状況
（略）
○令和５年度第２回　構成員・幹事合同会議　令和５年 12 月７日～12 月 22 日
・計画の進捗状況について
・計画の変更について

新規追加

［３］略

１０．～１１．略
１２．認定基準に適合していることの説明

基　準	項　　目	説　明
第１号基準 基本方針に適合するものであるこ	意義及び目標に関する事項	「３．中心市街地の活性化の目標」（Ｐ61～72）に記載
	認定の手続	「９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」（Ｐ

と		127～136）に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「２．中心市街地の位置及び区域」（Ｐ54～60）に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」（Ｐ127～136）に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」（Ｐ137～141）に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11．その他中心市街地の活性化のために必要な事項」（Ｐ142）に記載
第２号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」（Ｐ73～125）に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	事業等ごとに掲載した「目標達成のための位置付け及び必要性」（Ｐ74～125）に記載

と		124～133）に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「２．中心市街地の位置及び区域」（Ｐ54～60）に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」（Ｐ124～133）に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」（Ｐ134～138）に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11．その他中心市街地の活性化のために必要な事項」（Ｐ139）に記載
第２号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」（Ｐ73～123）に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	事業等ごとに掲載した「目標達成のための位置付け及び必要性」（Ｐ74～121）に記載

第３号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業等ごとに掲載した「実施主体」（Ｐ74～125）に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業等ごとに掲載した「実施時期」（Ｐ74～125）に記載

第３号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業等ごとに掲載した「実施主体」（Ｐ74～121）に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業等ごとに掲載した「実施時期」（Ｐ74～121）に記載